令和2年度(2020年度) 第3回北海道農業·農村振興審議会 議事録

日時:令和3年(2021年) 2月17日(水) 15:00~16:10 場所:北海道自治労会館 4階 第4会議室(リモート)

1 開会

〇山根主幹

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第3回北海道農業・農村振興審議 を開会いたします。

私は、事務局を務めております農政部農政課の山根でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、御案内のとおり、本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ方式での開催といたしております。

本審議会では、はじめての試みとなりますが、円滑に会議が進みますよう、事務局として努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、リモート出席の委員の皆様におかれましては、御発言がおありの際には挙手ボタンをクリックいただくか、若しくは、手を挙げていただき、御指名がありましたらミュートボタンを切って御発言をお願いしたいと思います。

なお、音声が聞こえなくなるといったトラブルがございましたら、速やかに事務局 に御連絡、御協力をお願いいたします。

また、トラブルによっては一時的に会議を中断することもございますので、御了承願います。

それでは、開会に当たりまして、近藤会長から御挨拶をいただきます。

2 挨拶

〇近藤会長

それでは、審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、6期の推進計画の最終案を審議する3回目の審議会です。

リモートでの開催となりました。おそらく初めての試みではないかと思います。

前回までの審議会の意見を受けまして、委員の皆様に事前に資料、並びに、DVD が配布され、既に御覧になっているかと思います。

本日は、今後の北海道農業・農村の振興の方向性を定める大変重要な審議会でございます。

限られた時間ではありますが、活発な御審議・御協力をお願いします。

なお、北海道農業でありますが、その粗生産額は全国の14%、所得で見ても15%、 それを支える農業経営体の全国的なシェアはたかだか3.2%であり、北海道農業の役割は地域経済にとっても、日本の食を支える意味でも大変重要な役割を担っていると思います。

そういう意味で、今後の北海道農業のますますの発展を考えるということで、活発な議論をお願いします。どうぞよろしくお願いします。以上です。

〇山根主幹

ありがとうございました。次に北海道農政部長の小田原より御挨拶申し上げます。

〇小田原農政部長

皆さんこんにちは。農政部長の小田原でございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、本道農政の推進に御理解・御協力を賜り、また、本道農業・農村の振興に御尽力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

また、本日大変お忙しい中、審議会に御出席いただきましたことに感謝申し上げます。

昨年の本道農業は、大きな災害もなく、多くの作物で作柄がおおむね平年並以上になったほか、生乳の生産につきましても前年を上回り、総じて良好な年となりました。 生産者の皆様方をはじめ、関係者の皆様方の御努力に対し、感謝を申し上げる次第です。

一方で、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、感染者数は減少しているものの、本道では、集中対策期間が国の緊急事態宣言にあわせて延長されたところであります。

この感染症は、農業分野におきましても、お米や日本酒、小麦、砂糖など食品の需要の減少、また、消費構造形態の変化といった影響を及ぼしております。

一方で、食料の安定供給やこれを生産する農業の重要性が改めて認識される機会となっていると考えており、今後消費の落ち込んだ食品や農畜産物の消費拡大とともに、ある意味で長期的な視点から、様々な取組を進めていく必要があると考えております。

今日の審議会は、この感染症の状況を踏まえましてリモート方式ということであります。

ビデオ等で事前説明をさせていただいておりますが、委員の皆様方にはお忙しい中、あらかじめビデオを御覧いただいた上で、意見を頂戴するといったこれまでにない御苦労をおかけしたということで、御協力に対し感謝を申し上げる次第です。

本日の審議会では、昨年の7月に諮問しました北海道酪農・肉用牛生産近代化計画 及び北海道家畜改良増殖計画の案について、審議を付託されました畜産部会での審議 内容等を堂地部会長から御報告をいただき、御審議いただくこととしております。 また、第6期北海道農業・農村振興推進計画につきましては、これまで皆様から頂 戴いたしました御意見やパブコメなども踏まえまして、今回、案として計画を示して おりますので、御審議いただき、御指導いただきたいと考えております。

それ以外にも、前回素案に対していただいた意見を踏まえて、最終案として取りま とめております8つの関係計画についても御意見いただきたいと考えております。

本日は、大変盛りだくさんの内容となっておりますが、委員の皆様におかれまして は忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶 とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いします。

3 委員の出席状況報告

〇山根主幹

ありがとうございました。

次に、委員の出席状況についてでありますが、本日の会議につきましては、鈴木委員が欠席されております。

委員定数15名のうち、会場に5名、リモートで9名と合計14名の委員が出席されて おりますので、北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本審議会が成 立していることを御報告申し上げます。

また、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構農業研究本部 竹内本部長にリモートで出席いただいております。以上でございます。

それでは、ここからの進行は、近藤会長にお願いいたします。

4 議 事

〇近藤会長

それでは議題に入ってまいります。本日の進め方について説明します。

お手元の次第に沿って、まず、はじめに、議題(1)の北海道酪農・肉用牛生産 近代化計画(案)及び北海道家畜改良増殖計画(案)に対する答申について、次に、 議題(2)の第6期北海道農業・農村振興推進計画(案)に対する答申について審 議し、その後、議題(3)の令和2年度に策定する関連計画・方針について御意見 をいただきます。

なお、本日の議事は、概ね16時20分頃の終了を予定しておりますので、皆様の御協力をお願いします。

(1)北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(案)及び北海道家畜改良増殖計画(案)に対する 答申について

〇近藤会長

それでは、議題(1)北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び北海道家畜改良増殖計画についてです。

この計画の作成に向けて、昨年7月の第1回審議会において、道から諮問を受け、 畜産部会を設置し、審議を行ってきたところです。

本日、本審議会に先立ち開催されました第4回畜産部会において各計画案及び答申案についての審議が行われました。

部会での審議結果について、堂地部会長から御説明をいただきます。

〇堂地部会長

畜産部会長の堂地です。どうぞよろしくお願いします。

審議会より付託のありました、北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(案)及び北海道家畜改良増殖計画(案)については、畜産部会において適当と判断し、付帯意見をつけて答申すべきとの結論に至りましたので、御報告申し上げます。

付帯意見の案につきましては、私よりあらかじめ委員の皆様に報告しているものから変更ございませんでしたので報告申し上げます。以上です。

〇近藤会長

ありがとうございました。ただいま、報告がありました内容について、何か御質問はございますか。

(質問なし)

特にないようでしたら、北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(案)及び北海道家畜 改良増殖計画(案)については、適当と認めることとし、付帯意見については部会 報告のとおり答申することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのように決定します。

(2)第6期北海道農業・農村振興推進計画(案)に対する答申について

〇近藤会長

次に、議題(2)「第6期北海道農業・農村振興推進計画(案)」について審議します。

前回、第2回の審議会では素案について審議したところですが、その後、パブリック・コメントの募集により道民の方々から御意見をいただくとともに、道議会でも議論があったところです。

これらを踏まえて、案がまとめられております。

なお、本日は、リモート開催となりましたので、委員の皆様からはあらかじめ議案 に対する御意見をいただき、昨日中に皆様にお送りしております。

そこで、この事前に提出のあった意見について、道側よりコメントをお願いします。

〇中島次長

農政部次長の中島でございます。私の方からは、佐藤委員からいただいた御意見、 また、仲沢委員からいただいた御意見につきまして、コメントさせていただきたい と思います。

最初に、佐藤委員からこのたび、2つ御意見いただいております。

まず一つは、経済界の意見も数多く反映していただいたことに対して感謝申し上げるとのコメントをいただきまして、出口を見据えた生産、デジタル技術の活用による新たな農業への変革、そして、志の高い推進計画ができたので、各計画の実現に向けて取り組んでいただきたいし、経済界としても応援すべきところは応援していきたいとの御意見をいただいたところです。

こちらにつきまして、本道農業・農村が付加価値を高め、持続的に発展していくためには、食品産業や観光業など関連産業との連携がこれまで以上に重要となるものと認識しておりますので、この計画の推進に当たりましては、引き続き、経済界の皆様の御支援、御協力を賜りたいと存じております。

また、佐藤委員からは、広い北海道においては、地域特性に応じた取組が必要と感じていたこともあり、今回の整理の方向性を高く評価したいというお声をいただいております。

こうした中、振興局でできることも限られているとも考えられるため、その実現に向けてしっかりとした道としての支援をお願いしたいという御意見をいただいております。

こちらにつきまして、このたび、12の地域における「めざす姿」を盛り込んでいますが、今後、生産者の皆様をはじめ農業関係者や市町村などとともに、地域ぐるみで更なる検討を進め、その実現に向けて具体的な取組が進められていくこととなりますので、各地域の取組が着実に進められるよう、施策をしっかり展開してまいります。

続きまして、仲沢委員からは、このたび1月以降に本州等で大雪がございましたが、 JRが1週間止まってしまうという形の中で、商品が不良品となってしまわぬよう、 その場合の物流の迅速な対応をお願いしますという御意見をいただいております。

こちらにつきまして、我が国最大の食料供給地域である本道農業・農村は、海を挟み、首都圏をはじめ大消費地から離れていることから、国内に安定的に農畜産物を供給していくためには、効率的かつ安定的な物流の確保が重要と認識しております。

このため、本道における持続可能な物流の構築はもとより、国に対し、安定的な物

流の確保を強く要請してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御支援をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

〇桑名技術支援担当局長

ております。

技術支援担当局長の桑名です。

長内委員から御意見いただきました、デジタル技術の導入に係る御意見につきまして、消極的な農家に対するデジタル技術の促進に向けての対応策、それから、農家の底上げ対策を我々は考えていかなければならないのではないかということですが、スマート農業技術の動きが、農業従事者が減少する中で今後とも本道の広大な土地を活かした大規模な農業の維持・発展のために重要な事実と認識しております。既に導入が進んでいる自動操舵システムをはじめ、水田作における水管理作業の省力化やリモコンロボットによる草刈りなど危険な作業の自動化、また、水管理の部分については遠隔操作も可能であり、そうした技術は必ずしも大規模であったり先進的な経営だけでなく、多様な経営において活用が期待される技術であると思っ

そうした観点からも、御意見がありました様々な農家の方々に活用していくこと が重要と考えております。

道といたしましては、本年度、北海道スマート農業オンラインセミナー2021を開催し、スマート農業がどのようなものなのか、どんなメリットや便利な点があるのかを、様々な生産者の方々に参加していただけるよう準備を進めているところです。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえオンラインセミナーという形になりますが、自動操舵システムをはじめ、ハウスの環境制御技術やドローンの活用など、多様な生産者に活用してもらえる技術を動画で紹介していく、また、あわせて実際に生産者の方々が使ってみた生の声を御紹介することをやっていこうと思っております。

また、道の組織の中で、農業者の皆様に直接接して指導している普及指導員が、全道に44の拠点を持つ農業改良普及センターで活動しておりますが、今回御審議いただいている第6期北海道農業・農村振興推進計画、これは北海道農業のマクロな計画になるものですが、これと並行する形で、今後5年間の普及センターにおける農業者や地域の関係者の皆様との活動の方向性を定める普及活動計画を樹立している最中にあります。

この中で、スマート農業の導入が進んでいる地域の導入支援にとどまらず、これから導入していこうとする地域や導入の準備を進めている地域において、スマート農業技術への関心を深めるためのセミナーをはじめとした普及啓発、さらには、経営改善に向けた具体的な技術導入の提案などに取り組んでまいりたいと考えております。

普及活動計画などの御支援についてもよろしくお願いいたします。以上です。

〇近藤会長

その他、溝口委員から意見が出ておりますので、溝口委員から発言いただきたい と思います。よろしくお願いします。

〇溝口委員

皆様お疲れさまです。日にちまでに意見がまとまらず、遅れてしまって皆様のお 手元にいかなかったのですが、第6期北海道農業・農村振興推進計画(案)への御 意見ということで、めざす姿として、農村の姿を目標とするのであれば、女性のネ ットワークの強化は理解できるのですが、文言が「女性同士」となっておりました。 私は、北海道の「きたひとネットワーク」に所属していますが、そこには男性農 業者もいます。

女性に限らず男性が加わることもありますし、「女性同士のネットワーク」とわざ わざする必要があるのか疑問がありました。

また、「地域をリードする」形とする中で、直売や観光農園、ファームレストラン、加工等、グリーンツーリズムも含みますが、女性農業者が都市や消費者との架け橋を担っていることは間違いなく、農業社会の大きな役割を果たしています。

今後、味や技、伝承すべき取組の推進もしていくべきと思います。 これは果樹にも共通していることだと思っています。以上です。

〇近藤会長

溝口委員の御意見は、資料 2-6 の計画 (案) の33ページの下から 2つ目の \bigcirc の「女性同士」という文言に関してです。

「農業経営を担う人材の確保・定着」の項目ですが、「新規就農者の育成確保」や 「経営感覚を備えた担い手となる農業経営者の育成」、それから「地域をリードする 女性農業者の育成」と小項目が立てられております。

第1回目の審議会において、計画の方針・素案に関する議論を参考にして設けられた項目だと思われます。

「新規就農者」、「担い手」、「女性」の3つの人材について記述している訳ですが、 そこの「女性」に関する部分について、道の方のコメントをいただきたいと思いま す。

〇横田農業経営局長

農業経営局長の横田です。

溝口委員からの御意見、33ページの(ウ)にある「女性同士のネットワーク強化」ですが、私どももこの項目は、男女ともに能力を発揮できる環境づくりを推進したいということで書いており、そのネットワークに男性が含まれているからといって、それを排除するというつもりはございませんでした。

誤解を招きかねないという御指摘と思いますので、ここについては、女性が中心と

なって進めるネットワーク活動、そのネットワークには当然男性がいてもよろしいでしょうから、そういう意味で「女性のネットワーク活動の強化」と表現を修正させていただきたいと思います。

それから、その下の〇に関して、6次化や都市農村交流において既に女性の皆様が活躍をしておられて、果たしている役割が非常に大きいということについて、私どももしっかり認識しておりますので、御意見のありました味や技、伝承すべき取組の推進といったことも今後の施策の推進に当たっては、是非参考にさせていただきたいと思います。

また、一方で、ここの〇の記述については、農村社会の意思決定の場である農業委員会や農協といった組織の役員の女性の数がなかなか増えていない現実があり、その現実を踏まえ、私どもとして、そうした立場の女性を増やすように取り組んでいく必要があるということで記述しておりますので、ここの記述については御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇近藤会長

溝口委員から2点御意見いただきましたが、1点目は溝口委員の意見を尊重して「女性同士」の部分を「女性のネットワーク活動の強化」と修正したいということでございます。

2点目に関しては、表現に盛り込まれているということで御理解をいただきたいということですが、溝口委員いかがでしょうか。

〇溝口委員

はい、よろしいです。

〇近藤会長

よろしいというお返事をいただきました。ありがとうございました。

このほか、再度検討を要する点やさらに付け加えるべき点などについて、どなたか 御発言ございましたらよろしくお願いします。

(発言なし)

事前に説明資料やDVDを配付しており、意見も出尽くしたのかなということで、 審議会としての答申の内容を決めていきたいと思います。

答申文は、第6期北海道農業・農村振興推進計画(案)に対する是非と、審議会と しての付帯意見の2点で構成しようと考えております。

まず、案の是非について、これまでの御意見から、「概ね適当」という感じではないかと受け止めておりますが、計画案に対しては「概ね適当」ということで、今後、計画を推進するに当たって留意すべき事項については付帯意見で表明するとの判断

でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、そのようにまとめさせていただきます。

次に、付帯意見でございますが、本審議会において、これまで委員の皆様からいた だいた御意見を踏まえて、私の方で案を作成し、昨日、委員の皆様に送付させてい ただきました。

皆さん御覧になっていると思いますが、読み上げることはいたしません。 6点ございますが、その要点を説明します。

1点目は地域をどう考えているかということで、地域に根ざして計画をつくろう、 地域の視点を入れようということで、それを1番目に持ってきております。

農業の置かれている自然条件、営まれる社会経済的条件が異なる中にあって、畜産、 酪農、畑作、稲作とそれぞれ北海道が広い中で地域性を発揮している訳ですから、 それぞれの地域で農業を営む人や関係者に主体的に取組を考えてもらうことが基本 ではないかということを1番目に持ってきております。

そして重要なことは、これから食料を供給していく上で、土地、資本、労働といった生産要素がどうしても必要となりますので、第一にその部分で必要な生産基盤、土地資本ストックをきちっと構築していくということです。

第二に、資本として今回クローズアップされてきたデジタル化、スマート農業といった部分の物質資本投資を考えていく必要がある、それもプライベートな部分の投資と、スマート農業を推進する上でのインフラを形成するパブリックの部分の投資と両方考えていかなければならないということです。

第三に人、これは多様な担い手と人材が非常に重要であることから、人的資本の充 実を図るということで今回入れております。

それから、グリーン・ツーリズムなどいろいろな部分で北海道農業の特性を発揮していますので、それを支える環境として農業生産なり自然資本、より良い環境がなくてはいけないということです。

しかし、投資するだけでは不十分であり、その投資がプロダクティブでなくてはいけないということで、ブランド形成なりいろんなことが必要となってくるということでまとめさせていただいております。

私からは以上でございますが、こういった点に関して、皆様の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〇宮司委員

3番目ですが、「農業のデジタル化を促進するため」、最後の行になりますが、「情報通信基盤の整備を推進すること」とされていますが、若干違和感を感じたのが、 我々の目的というのは、デジタル化が目的ではなく、人手不足の解消やコスト競争 カ向上のためにスマート農業も必要、情報通信基盤の整備も必要、要はデジタル化 を進めなくてはいけないというのが、ここで言いたいことだと思います。

ですから、デジタル化を促進することが目的ではないので、少し書き方を考えていただいたらどうかと思います。

現に、道の方では、光回線の整備に国とは別に補助金を出すことをやって下さっており、我々自治体も大変助かっておりますが、既にやっておられることなので、強調されることはいいと思いますが、やって下さっていることをあえてこの場でお知らせできればと思って今申し上げております。以上です。

〇近藤会長

デジタル化自体が目的ではなく、最終的に農業に資するデジタル化が必要だという ことかと思いますが、その辺は十分わきまえて書かれているのではないかと思いま すが、もし、よければ今いただいたコメントを頭に追加して、細かい文言について は、私に御一任いただきたいと思いますが、宮司委員いかがでしょうか。

〇宮司委員

はい、結構でございます。

〇近藤会長

貴重な意見、ありがとうございます。 それではほかに御意見ございませんでしょうか。

〇園田副会長

園田です。よろしくお願いします。

今回のこの付帯意見(案)の2では、「大規模自然災害リスク」ということが記載されていて、先週大きな地震もあって、そうしたことにも配慮されておりますし、なかなか収束が見えない新型コロナウイルスの影響についても、4番目に記載されているということですので、私はこの内容の付帯意見でよろしいと思います。

〇近藤会長

ありがとうございます。ほかに御意見ありませんでしょうか。

(他に意見なし)

それでは先ほど宮司委員からいただいた意見を取り入れて、私に御一任いただき、 できあがりを答申したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(3)令和2年度に策定する関連計画・方針について

〇近藤会長

次に、議題3の「令和2年度に策定する関連計画・方針」について、道から意見を 求められております。

まず、「北海道農業経営基盤強化促進基本方針(案)」についてですが、委員の皆様にはあらかじめ御意見をいただいておりますので、道側よりコメントをお願いします。

【北海道農業経営基盤強化促進基本方針(案)】

〇横田農業経営局長

農業経営局長の横田でございます。

長内委員からの御意見、御質問にお答えいたします。

認定農業者の減少を踏まえた基本方針の見直し内容についてですが、認定農業者数は、高齢化の進行や後継者不在などによる離農といったほか、家族経営が複数で法人を設立するといった複数戸法人の設立などによって、経営体の数としては、例えば4戸の農家でひとつの法人を作れば4が1に減少しますので、そこは少し注意が必要なことでありますが、離農によってその後が埋められないといったことでも、農業経営体数の減少については対応していかなければならない課題です。

今回の基本方針の見直しにおきましては、家族経営をはじめとする農業経営体の数を維持していくために、新たに経営移譲や第三者経営継承による次の世代の担い手への円滑な継承を推進するなど、新規就農者の育成・確保を強化するとともに、今がんばっていただいている農家の皆さんの負担軽減につながるコントラクターや酪農へルパーなどの営農支援組織の育成、そして今回項目として新たに設けました「労働力不足への対応」の中で、スマート農業の推進や若者、女性、外国人材、農福連携などといった多様な人材の確保によって労働力の確保を進め、経営体の維持や円滑な後進育成に寄与していきたいと思っております。

また、仲沢委員からは、コロナ禍で失業された方達が雇用の場を求めて新規就農される例が出ており、こうしたことの活用をということでした。

昨年、道では、新型コロナウイルス感染症の影響で、農業現場で人が足りない、一方、仕事が減った業界では人手が余っているといったことがありましたので、中央会さんなど農業団体や経済団体の皆さんと連携し、全道の求人・求職の状況を地域に提供しながら、昨年は233名の方のマッチングに取り組んだところです。

御意見いただきましたとおり、新型コロナウイルスの影響により食や農業・農村へ

の関心が高まっております。

中央会さんも「パラレルノーカー」と名付けて農業「を」ではなく、農業「も」しようというキャンペーンの大々的な展開を始めていただいたところです。

道といたしましても、今後も農業団体などと連携し、昨年援農に来ていただいた若い方をはじめ、幅広い方々に農業・農村の魅力を発信し、新たな関心層を掘り起こしながら、新規就農者の育成・確保に積極的に取り組んでまいります。以上です。

〇近藤会長

ありがとうございました。このほか、この場において、御意見等がございましたら、 御発言をお願いします。

(他に意見なし)

〇近藤会長

よろしいでしょうか。では次にまいりたいと思います。

【北海道家畜排せつ物利用促進計画 (案)】

〇近藤会長

「北海道家畜排せつ物利用促進計画(案)」についてですが、委員の皆様にはあらかじめ御意見をいただいておりますので、道側よりコメントをお願いします。

〇新井生産振興局長

生産振興局長の新井でございます。

家畜排せつ物利用促進計画の案への御意見に対してお話させていただければと思います。

仲沢委員から、良かったと思いますと御意見いただきました。ありがとうございま した。

全体的なお話ですが、本計画におきましては、家畜排せつ物は、畜産農家が自らの 責任で適正に処理することが基本であり、これからも良質な堆肥・液肥の生産など 家畜排せつ物の有効活用を進め、規模拡大に伴い必要となる堆肥舎等の整備や既存 施設の長寿命化を進め、エネルギーなどとしての利用も地域の実情に応じて、一層 推進していきたいと考えております。以上でございます。

〇近藤会長

ありがとうございました。このほか、この場において、御意見等がございましたら、 御発言をお願いします。

(他に意見なし)

ありがとうございました。

【北海道果樹農業振興計画(案)及び北海道花き振興計画(案)】

〇近藤会長

次に「北海道果樹農業振興計画(案)」及び「北海道花き振興計画(案)」についてですが、委員の皆様にはあらかじめ御意見をいただいておりますので、道側よりコメントをお願いします。

〇新井生産振興局長

引き続きまして、果樹振興計画と花き振興計画について、果樹については仲沢委員から良いと思いますと御意見をいただきました。ありがとうございます。

花きの方に関しまして、「コロナ禍での行事やイベントの中止による需要の減少への対応策を取るべきではないか」との御意見をいただいたところですが、御指摘のとおり、コロナ禍によって冠婚葬祭などの業務用需要が落ち込んでおり、緊急事態宣言の後、花きの市場価格は再び平均を下回る状態が続いておりますが、その一方で、生活に潤いと安らぎを求める形で、家庭での需要の増加がみられている状況でございます。

道産花きの需要拡大に向けては、業務用需要に加え、家庭での日常使いを増やしていくことが重要であると考えております。

花き振興計画の案においては、「道民の道産花き・産地への理解の醸成と花のある暮らしの提案」のための具体的な方策を盛り込んでいるほか、昨年度に引き続き、 出荷のピークを迎える7月から9月に向けて、生産から流通・消費に関わる花き関係団体と連携し、生花店での産地表示など道産花きの認知度向上や、イベントでの道産花きの活用、また、花を楽しむ機会づくり等の取組によって、道産花きの需要拡大を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇近藤会長

ありがとうございました。このほか、この場において、御発言等ございましたらお願いします。

〇中谷委員

DVDを見させていただいた時に、女性の方に説明いただきましたが、花瓶に花が挿してあり、すばらしいことだなというふうに感心したところですので、一言触れさせていただきます。

〇近藤会長

ありがとうございました。

〇川端委員

よろしいでしょうか。意見は事前に文書で出しておりませんが、醸造用ぶどう生産について、昨年の11月に十勝の池田町がつくった「山幸(やまさち)」というのが、「国際ブドウ品種」として登録され、全国で3例目となったようです。

このことは、これから北海道でつくっていく上で大変重要なことであり、北海道らしいぶどうづくり、ワインづくりとなっていくと思いますので、このことを少し書かれてはどうかと思いました。以上です。

〇近藤会長

道の方で発言ありますか。

〇新井生産振興局長

回答させていただきます。

この計画でも書かれていますが、醸造用ぶどうの関係で、ご存じの方も多いかと思いますが、栽培面積も全国1位という状況ですし、地理的表示の北海道の指定もされまして、道内ワイナリーも増加しており、需要が高まっている状況でございます。 その中で、醸造用ぶどうに関しましては、資料5-4の振興計画において、5から6ページにおいて記載させていただいております。

具体的な品種名までは書いてございませんが、6ページの3の(1)の2つ目の○で、「地域の条件に応じ、消費者の評価が高い品種の導入」のところで消費者の需要に応じた品種導入を進めていくことを記載しておりますので、こういった形で御理解いただければと思います。

〇川端委員

わかりました。

ただ、「国際ブドウ品種」に選ばれるということはすごいことで、そこにシャルドネやピノ・ノワールという欧州系の品種だけではなく、山幸という北海道ならではの品種があったら、より北海道ワインの強化につながるのかなと思いました。以上です。

〇新井生産振興局長

こちらの方でも付け加えられないか検討させていただければと思います。

〇川端委員

よろしくお願いします。ありがとうございました。

〇近藤会長

例えば、「国際品種」とかの言葉を入れるということでしょうか。

〇川端委員

国際ブドウ品種として山幸という品種が選ばれています。

山幸は、北海道の池田町が生んだ品種で、それがピノ・ノワールとかシャルドネだとかと同じ形で国際的に評価されたという経緯になります。

その辺で、山幸という品種名をしっかり入れられたら、北海道らしいぶどう品種やワインがつくられるのではないかと思いました。

〇近藤会長

では、その品種名を入れるかどうかも含めまして、こちらで検討させていただきたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。なければ次にまいりたいと思います。

【北海道農業振興地域整備基本方針 (素案)】

〇近藤会長

次に「北海道農業振興地域整備基本方針(素案)」についてです。

この件は前回の審議会には示されていない「方針」で、今回、素案が示されたものです。

委員の皆様にはあらかじめ御意見をいただいておりますので、道側よりコメントを お願いします。

〇横田農業経営局長

農業経営局長の横田でございます。

委員の皆様には、お手元で資料7-2を御覧いただきたいと思います。

長内委員からの御質問になります。

資料7-2で見ていただきますと、国の現行の基本指針の中で、農用地区域内の農地面積の目標を403万haとしておりましたが、一番下に※印で書いてあるように、令和元年末の実績は400.2万haと目標に届いておりません。

一方、道の方は、現行の道の基本方針で目標を111.3万haとしたところ、令和元年末時点の実績が112.2万haと目標を上回っております。

この農地面積の増減ですが、この図の中段の表に国、道それぞれ書いてありますとおり、面積が減るのは荒廃農地の発生が増えたときなどであります。

国の方では、荒廃農地の発生が見込み以上に多くて農地の面積が減り、一方で、農

地の面積が増えるのは農用地区域への編入のためですが、編入が予定どおりいかな かったことが目標を下回った原因と伺っています。

一方、道では、荒廃農地の発生が見込みより少なく、農用地区域への編入が予定より多かったということですが、荒廃農地が発生しなかったということは、農家の皆さんが農業に一所懸命取り組んで、農地を適切に使用していただいているということや、次の質問に連動しますが、離農される方が出た場合には、隣の人や地域でしっかり引き受けて耕作していくというように、農地をしっかり使っていただいているということの表れであります。

また、農用地区域に編入される農地が予定より多かったことについては、道内では 基盤整備事業に熱心に取り組んでいただいており、道もこれを支援しておりますの で、新たに優良農地となって農用地区域に編入される農地が多くなってきていると 考えられます。

続きまして、仲沢委員から、離農された方の農地の斡旋が荒廃農地にしないために 大切なことということで、長内委員の質問と連動しますが、農業委員の皆さんであったり、市町村の皆さんであったり、農協あるいは農業者自身が、地域の中で離農 される方の農地をどのように担い手に集積していくか検討し利用集積を進めていく ことについて、これまでの実績にも表れておりますが、これからも一体となって担 い手への農地の集積・集約化を推進していきたいと思っております。以上でござい ます。

〇近藤会長

ありがとうございました。このほか、この場において、御意見等がございましたら、 御発言をお願いします。

〇南委員

先日リモートで開催された全国の日本法人協会の施策提言委員会の中で、人・農地プラン、そして農地の利用集積について、府県の現状を踏まえながら、国へどう施策提言していくかといった話があり、私も北海道の立場として意見を述べさせていただきました。

経営局長からお話があったとおり、北海道ではしっかりと利用集積が進められ、なおかつ担い手への農地の流動化も非常にスムーズに進んでいます。

その背景には、長い歴史の中で、農業委員という方が農業のかたわら責任を負いながら、地域の農地をしっかりと代々に亘って継承していく地道な活動を続けてきた賜と思っております。

私も農業委員の一人として地域の中でそこを切実に感じており、農地パトロール 等を含め、普段からきめ細かく管理しながらやってきた賜だと思っております。

非常にそれぞれがプライドを持ってやってきたわけですが、今後、農業委員会も 改革され「公選制」を外されて「任命」という形となった中で、少し力を失いかけ ていたわけですが、そうあってもしっかりそこに根付いた委員が活動しながら関係機関と連携をとった賜であると思っておりますし、今後も農業委員や農業を支える組織の人材を育てることも農業振興のひとつとして大事なことと思っておりますので、その点も踏まえながら、基本方針の中でしっかりと位置付けていただきたいと思っております。以上です。

〇近藤会長

ありがとうございました。ほかに意見ございませんでしょうか。

(ほかに意見なし)

それでは次に進めていきたいと思いますが、関係者の御意見などを踏まえて策定 を進めていただきたいと思います。

(4)その他

〇近藤会長

最後に、議題4(4)のその他でございます。

まず、私から提案させていただきたいと思います。

第1回審議会において、酪農肉用牛生産近代化計画等、酪農・畜産に係る計画の 諮問事項を専門的に審議するために畜産部会を設置いたしました。

畜産部会での審議は終了しましたので、本日をもって畜産部会を廃止することと いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

堂地部会長をはじめ、部会委員の皆様、ありがとうございました。

これで本日予定しております議題は終了しましたが、事務局から何かございますか。よろしくお願いします。

〇大塚政策調整担当課長

政策調整担当課長の大塚でございます。

本日、北海道農業・農村振興推進計画、北海道酪農・肉用牛生産近代化化計画、 北海道家畜改良増殖計画、この3つにつきまして答申の形を固めていただきました。 ありがとうございます。

このあと、計画案と答申内容につきまして道議会に御報告し、議会議論もいただいた上で、年度内に決定・公表したいと考えております。

加えまして、今日御意見を頂戴しました関連計画につきましても、この後の決定 状況など必要な情報につきましては、委員の皆様方にも御報告していきたいと考え ております。

次年度、令和3年度の審議会の開催の関係についてですが、資料の最後に参考資料をつけてございます。

現時点での案でございますが、年2回の予定で7月と年明け2月に、予定では今回検討を進めています第6期計画の推進状況などについて、順次議論を頂戴したいと考えております。

この辺につきましては、近藤会長と改めて御相談させていただいて、またお知らせさせていただきたいと考えております。以上です。

〇近藤会長

委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは、進行を事務局にお返しします。

〇山根主幹

近藤会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして、農政部長の小田原より御挨拶申し上げます。

〇小田原農政部長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、第6期北海道農業・農村振興推進計画をはじめ、各種計画・方針につきまして、貴重な御意見を賜り、また、熱心に御議論いただき本当にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、年度途中の任期交代もありながら、一年間にわた り御審議をいただき、心より感謝を申し上げる次第であります。

昨年7月に知事から諮問いたしました3つの計画につきましては、これまでの審議を踏まえた付帯意見とともに、概ね適当であると答申をいただいたところです。

近藤会長には、取りまとめに当たりまして、非常にご尽力ありがとうございます。 政策調整担当課長からお話があったとおり、来週開催される道議会でも議論があ ろうかと思いますが、こうした議論を踏まえまして、本年度中に本計画を策定、公 表するという運びになろうかと思います。

また、いただいた答申は、今後の取組への応援、エールだと受け止めておりますし、新しい年度からは新たな計画に沿って本道農業・農村の振興に向けた各種の施策、この施策につきましては、今週の金曜日に知事が来年度の予算を発表しますが、この予算を皮切りに積極的に施策を推進してまいりたいと思います。

特に今回の計画では、特色にもなっておりますが、12の地域別のめざす姿を掲載 して取りまとめておりますが、各地域のめざす姿の実現に向けた取組を、是非我々 としては積極的に実現に向けて応援し、支援してまいりたいと考えております。 結びになりますが、委員の皆様におかれましては、今後とも本道農政の推進に向 けて御支援、御協力をお願い申し上げるとともに、早くこの感染症が収束し、また、 今年も豊穣の秋が迎えられるよう祈念しまして、閉会の挨拶とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。

〇山根主幹

これをもちまして、令和2年度第3回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上